

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成23年度第3回枚方市病院事業運営審議委員会
開催日時	平成23年11月24(木) 15時00分から 16時13分まで
開催場所	市立枚方市民病院 大会議室
出席者	委員：三島委員長・藤田副委員長・田口委員・堤委員・木村委員・ 鍛治谷委員・堀井委員・岩井委員・中川委員 病院：井原病院事業管理者・森田病院長・古川副院長・坂根副院長・糸賀副院長・赤塚副院長・平井事務局長 他
欠席者	笹井委員
案件名	1. 新病院の整備について 2. セカンドオピニン外来の実施について 3. その他
提出された資料等の 名 称	・資料1 新病院の整備について ・資料2 セカンドオピニン外来の実施について ・(当日資料①) (新病院改築工事) 入札結果情報 ・(当日資料②) 新病院の名称に関するアンケート (概要)
決定事項	一
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署(事務局)	市民病院 事務局 経営企画課

審議内容	
○三島委員長	ただ今から、病院事業運営審議委員会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。慣例によりまして、一言ご挨拶申し上げます。 (三島委員長 挨拶) それではまず、事務局から、委員の出席状況について報告をお願いします。
○平井事務局長	委員の出席状況についてご報告いたします。 本日の委員会のただ今の出席委員は9名でございます。 なお、笛井委員につきましては、所要のため欠席する旨の報告をいただいております。以上でございます。
○三島委員長	ただ今、報告にありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより、平成23年度第3回枚方市病院事業運営審議委員会を開会します。 本会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、第1回の会議で公開とさせていただくことになりましたが、本日、傍聴希望者はおられますか。
○木挽経営企画課長	本日、傍聴希望者はおられません。
○三島委員長	それではまず、病院事業管理者から挨拶をお受けしたいと思います。 (井原病院事業管理者 挨拶)
○井原病院事業管理者	それでは、これから議事に入ります。
○三島委員長	案件第1「新病院の整備について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 なお、説明については着席のままで結構です。
○木挽経営企画課長	(木挽経営企画課長 資料1に基づき説明) これより、ただ今の案件につきまして、ご質問、ご意見をお受けします。ご質問、ご意見はございませんか。
○三島委員長	アンケート用紙についてですが、質問4には、(記入者)ご自身が、希望する名前を書いていただくのですか。
○藤田副委員長	そのように考えております。
○木挽経営企画課長	アンケートは無記名ですが、アンケートに書かれた名称が採用された場合には、どのように対応されるのですか。
○藤田副委員長	おそらく今のご質問は、例えば新名称を公募で決める時に、決まった後で表彰を行うといったことを想定されてのことだと思います。しかし、今回のアンケートにつきましては、賛否、それから、本院で考えております案の選択がメインで、その他のところで名称を伺うのは、あくまでも参考でございます。
○中路事務局次長	

	<p>医療法上の制約もございますので、新病院の名称につきましては、基本的には質問3のところで、多くの支持をいただいたものに決定することになります。アンケート結果にもよりますが、もし、その他の中で、共通の名称案が出てくれば、その時点で、また、検討させていただきますが、公募ではございませんので、その名称案をお出ししていただいた方に対して、後でフォローするといったことは考えておりません。</p> <p>○岩井委員</p> <p>前回の会議を欠席させていただいたのでよくわからないのですが、このアンケートで、「枚方市立医療センター」か、「市立ひらかた医療センター」のどちらかに決め、その他の意見は参考意見ということですね。</p> <p>個人的な考えを言わせていただきますと、「病院」という名前は過去何十年も使われてきて、私たちの中に十分浸透していますが、「医療センター」というのはどうも馴染みにくいもののような気がします。洒落た名前ですし、実際に「〇〇医療センター」という病院もありますが、この「医療センター」という名前が市民の中に浸透するには、相当な時間がかかるのではないかと思いますので、そのあたりのことも少し踏まえといいていただきたいと思います。</p> <p>○三島委員長</p> <p>事務局から、少し経過の説明をお願いします。</p> <p>○中路事務局次長</p> <p>資料1の「5. 新病院の名称について」の冒頭にありますように、本院では、現在、整備を進めています新病院は、老朽化した現病院の単なる建替えではなく、多額の公費を投入する以上、これから時代の新しい医療ニーズに応えるといった役割を担い、病院の機能を少し高次化していく方向を目指すべきであると考えております。</p> <p>民間企業におきましても、大きな建替えや再出発をするときに、名称を変え、イメージを一新するコーポレートアイデンティティといった取り組みをされることがあります、本院の場合にも、イメージを一新し、院内の医療スタッフの意識も変革していくためには、名称の変更が必要であると考えたものでございます。</p> <p>そこで、新しい名称についてですが、例えば、「市立枚方病院」というパターンの名称は、大阪府下でも、全国的にも多いのですが、既に「関西医大枚方病院」という病院があり、医療法上、紛らわしい名称は付けることができないという制約があるため、その名称に変更することはできません。また、「病院」という名称を使うのであれば、逆に、変える必要がないという考え方も成り立ちます。</p>
--	---

	<p>変えるのであれば、新しいイメージを出していくために、「医療センター」という名称を用いようではないか、と考えたわけでございます。</p> <p>全国の自治体病院協議会に参加しております 100 床以上の病院の名称の中には、いろいろなパターンがございますが、最近建替えられ、新しくなっている自治体病院の中には、「医療センター」や「総合医療センター」といった名称を付けられるところが増えています。</p> <p>この市民病院の名称の定着というのも、開院から 60 年経ったからこそその定着でございますので、建替えを機に、将来、50 年、100 年というスパンで考えたとき、新しい名称も、やがては定着していくものと考えます。</p> <p>アンケートは 1 月頃に取られるとのことですが、集約はどのようにされるのですか。結果を公表される予定はありますか。また、質問 2 で、(名称を変えることに)「反対(今までよい)」という答えが圧倒的に多かった場合には、そのままにされるのですか。</p>
○堤委員	<p>アンケートの結果で、「今までよい」という答えが圧倒的に多かった場合には、変えないという選択肢も出てきます。</p> <p>また、公表の時期につきましては、集約後、適切な時期を検討したいと考えております。</p>
○木挽経営企画課長	<p>私も「枚方市民病院」がいいのではないかと思いますが、市民病院の過去には、良いこともありましたが、その他にもいろいろなことがありました。そういうことを考えますと、人心一新の観点からも、この「医療センター」という名前で、建物を変え、心も変え、内容も変えられるのもいいかなと思います。</p> <p>ただ、資料の「(1) 基本となる考え方」のところに、小児医療などがずっと書かれていますが、前回にもお話ししたように、全国を見ても、口腔保健、口腔衛生を確立している病院はなかなかありません。そういう意味で、この病院が、それこそ「医療センター」ということで、「あそこは、こういうことでいいんだよ。」と言われるような病院になってほしいと願っています。</p> <p>また、全国の感染予防センターの話によりますと、65%の細菌による難治性の感染症のほとんどが、バイオフィルムに由来すると言われています。これは主に口腔からきていますが、慢性の呼吸器疾患や尿路感染症、あるいはペースメークなどの際のバイオフィルムというのもございますので、単に歯科というだけではなく、そういう部分からも突っ込んだ検討をしていただきたいと思</p>
○中川委員	

	<p>います。名前だけでなく、内容の面でも、日本でも稀な病院であると提起していただきたいと思います。</p> <p>ご要望ということでおろしいですか。</p> <p>要望と感想です。</p> <p>私には、名前を変えるということが理解できません。</p> <p>先ほど、次長は、単なる建替えだけではなく、新たな医療ニーズに応え、しかも医療の性格をわかりやすくするためというように説明されましたが、私は、医療は中身で勝負だと考えています。枚方市民病院が、中身で全国一の病院になれば、名前はどうでもいいのではないかですか。要は、枚方市民病院が充実しているのであれば、それで市民は納得されるのではないかと思いますが、いかがですか。</p>
○中路事務局次長	<p>今、堀井委員からご指摘いただいた考え方も、当然、1つのご見識であると思いますが、その前に中川委員からいただいたご意見が、私ども病院の考え方をお受けいただいたものかなと思います。名前を変え、人心一新でスタートしたいということでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、病院の名称について、議論や検討を行う機会は、建物を建替える今の時期しかございません。看板、標識、院内の掲示物などの各種サインがあまりにも多いため、病院を作ってしまえば、二度と名称を検討するような機会は来ないのかなと思います。</p> <p>そういうことで、私どもの考える方向性を示したうえで、広く市民のみなさんにもご意見をいただき、また、条例事項でもございますので、議会でもそれらを踏まえたうえで、ご審議いただき、最終的な判断をしていきたいと考えております。</p>
○堀井委員	<p>アンケートを取られるにあたり、叩き台があれば、それはそれで問題提起になるかと思いますが、このアンケートの概要を見せていただくと、「枚方市立医療センター」と「市立ひらかた医療センター」の2つが定まっているだけで、その他については、質問4のところで、理由も合わせて説明するようになっています。それだったら、最初から何も書かずにみなさんにお聞きしたほうがいいのではないかと私は思います。</p> <p>それから、後ほどお話ししようと考えていたのですが、井原管理者が新たに就任され、初めての審議会ですので、もう少し、枚方市民病院に対する決意のほどや将来展望が述べられるのかなと楽しみにしていたのですが、そういったお話はありませんでした。私は、この前の市長の市政運営方針に対する代表質問の中で、枚</p>

	<p>方市を医療先進都市にするよう要望しました。この人口 40 万の都市の中に、関西医大あり、公済病院あり、厚生年金病院あり、市民病院あり、大きな病院だけで 4 つもあります。このようなところは少ないだろうと思います。そこで、この枚方市を超一流の医療先進都市にする。また、40 万だけの都市ではなく、周辺を含めると 100 万、150 万の人口になりますが、そういうところで、枚方市が医療センター的な役割を果たしていくことになれば、私も「医療センター」もいいかなと思うのですが、そのあたりの決意のほどによって、名前も変わってくるのではないかと思います。</p> <p>今、厚生労働省では、国民の総医療費は 36 兆円と言われています。国民一人当たりにしますと、30 万円近い金額になります。枚方市民は 40 万人ですから、枚方市に置き直しますと、医療費だけで約 1,200 億円になります。そのうち枚方市民病院が果たしている商売はいくらですか。わずか 70 億円ほどの話ではないですか。枚方市民だけで 1,200 億円の医療費を使っているにもかかわらず、枚方市民病院が請け負っているのはたったの 70 億円です。ですから、今日は、井原病院事業管理者から、「新しい病院ができたら、市民病院で、1,200 億円のうち 500 億円ぐらいの仕事をします。それで、名前も変えます。」といったお話を聞けるのではないかと楽しみにしていたのですが、いかがですか。</p> <p>それでは、名称の変更の件と経営に対するトップとしての決意について、井原病院事業管理者から答弁をいただきたいと思います。</p> <p>私も、11 年間市民病院おりましたので、頭の中では色々と考えを巡らせているところです。枚方市民の医療費が、1,200 億円かどうかはわかりませんが、新病院になりますと、今まで以上の起債の償還も発生しますので、今まで通りの収入では覚束ないことは感じており、4 病院の中で、今後、市民病院が名称を変えてでも頑張っていかなければならないという思いは強く持っております。私たちといたしましては、先ほど中川委員からもお話がありましたように、名前を変え、人心も一新しながら、新しい病院に向かって頑張っていきたいと考えております。</p> <p>今、名称の変更の話が先に出てしまいますが、堀井委員からは、順番が逆のように思われていますが、私たちといたしましては、その思いを達成するためにも、ここで、名称を変更したいというように考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>
○三島委員長	
○井原病院事業管理者	

○堀井委員	新しい名称の候補が 2つしか挙がっていませんが、上げるのなら 4つも、5つも上げたらいいと思います。
○三島委員長	今、堀井委員のほうから、もう少し選択肢を増やしてはどうかというご提案がありました、いかがでしょうか。
○中路事務局次長	基本的にこのアンケートでご提示しております選択肢は、「市立枚方市民病院」を存続するという選択肢と、名称を変えるという中での「市立ひらかた医療センター」と「枚方市立医療センター」の 2つで、合わせて 3つになります。 基本的な考え方に基づき、例えば、「医療センター」という名称を使った名称の案を作れるのかということにつきましては、改めて、検討させていただきたいと思いますが、組み合わせ上、そう多くのパターンがあるわけではございませんので、少し難しいのかなと考えております。また、この「医療センター」を用いない名称案ということになりますと、今度は、どういう考え方で病院が名称を考えているのかということや、何を聞かれているのかということが、みなさんにわからなくなってしまうのではないかと思います。
○三島委員長	基本的に、聞くべき事項を明確にした上でのアンケートでないと、お答えをされるほうも難しくなりますし、最終的な条例改正に伴うご説明を申し上げる際にも、整理がしにくくなることから、一定の幅の中での選択肢で行うということになるのかなと考えております。
○堀井委員	堀井委員、いかがでしょうか。
○三島委員長	別に反対しているわけではありませんが、具体例を挙げるのであれば、もう少し具体例を増やしてあげたほうが親切ではないかと私は思うだけです。そうでないと、選択肢がこの 2つしかないのかなと思われてしまいます。そのことをお話ししているのです。
○平井事務局長	ご要望ということですがいかがですか。平井事務局長。
○三島委員長	堀井委員のご意見も取り入れながら、今後、「質問 3」につきましては、もう少し、工夫したいと思いますのでよろしくお願ひします。
○堀井委員	他に、ご質問、ご意見はございませんか。
○三島委員長	議題にあがっていませんのでどうかとは思いますが、公共施設部の戸野谷部長もいらっしゃいますので、お聞きします。
○平井事務局長	参考資料として、建屋、機械、電気、それぞれの入札一覧表が出ていますが、予定価格がここには出ていません。それぞれの予定価格がいくらであったのか教えてください。
	9月 15 日付で、議員の皆さんにも配付させていただきましたが、

	<p>まず、建屋の建築工事でございますが、税抜きで予定価格は、59億3248万7千円でございます。次に、電気設備工事の予定価格は、19億743万9千円でございます。最後に機械設備工事でございますが、31億6460万6千円でございます。</p> <p>ここで議論する問題ではないかと思いますが、それぞれ、べらぼうに安い金額で入札が行われ、あまりにも安い金額なので、低入札価格の審査をされているということです。</p> <p>機械であれば外に出ているので見ることもできますが、電気設備は建屋の中に隠れてしまい、どうなっているのかわかりませんので、そういうことの検査をしっかりする必要があります。</p> <p>そこで、工事の検査について、戸野谷部長にお尋ねします。</p>
○堀井委員	<p>低入札価格制度対象工事ということで調査を行っていますが、建築資材についても履行が可能かどうかということも含めて審査いたしております。また、これだけのボリュームのある工事ですので、市の職員だけでは、マンパワーが足りませんので、工事監理につきましても委託をしていくということで方針を定めており、そういうことの検査をしっかりした工事監理を行いながら、きちんと工事を進めていきたいと考えております。</p>
○戸野谷公共施設部部長	<p>他に、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>名称の件につきましては、ご意見等を踏まえていただいて、工夫をしていただくということでおろしくお願ひします。</p> <p>それでは、ご質問、ご意見もないようですので、本件については、この程度にさせていただきたいと思います。</p>
○三島委員長	<p>次に、案件第2「セカンドオピニオン外来の実施について」を議題とします。事務局から説明を求めます。</p> <p>(藤重医事課長 資料2に基づき説明)</p>
○藤重医事課長	<p>それではこれから本件に対するご質問、ご意見をお受けします。</p>
○三島委員長	<p>ご質問、ご意見はありませんか。</p>
○鍛治谷委員	<p>このセカンドオピニオン外来は、公立病院だからということで、赤字覚悟でも実施しないといけないものなのか、それとも収入増に繋がるものなのかお聞かせください。</p>
○藤重医事課長	<p>必ずしも赤字覚悟というものではありません。他の公立病院と同様に、一定の収益性が確保できるものと考えております。</p>
○鍛治谷委員	<p>料金については府内の公立病院と同水準ということですが、これは、医療ではないので、設定は自由なのですか。</p>
○藤重医事課長	<p>料金につきましては、各病院の判断で設定することができます。</p>
○鍛治谷委員	<p>それであれば、枚方市民とそれ以外の人で、料金に差をつけるということも可能ということですか。</p>

○藤重医事課長	市民の方と市民以外の方で差をつけることは可能であると考えております。
○鍛治谷委員	後は経営上の判断になってくると思うのですが、市民病院ということで、枚方市の税金も投入されているわけですから、市民の方を安くするといった設定も、今後、検討していただきたいということを要望しておきます。
○三島委員長	要望ということでよろしいですか。
○鍛治谷委員	はい。
○岩井委員	セカンドオピニンについては、今やどこの病院でも名前だけは出しておられます、実際にはそれほどあるものではありません。市民病院でセカンドオピニンを始められて、実際に申し込まれる方というのは、おそらく、他の病院にかかっていて、例えば、市民病院で内視鏡の手術を受けたいけどどうだろうかとかというような内容になってくると思われ、私のがんをどうしたらいいでしょうかというようなことを市民病院に相談されることは、まずないと思います。そういうふうに考えますと、せっかく市民病院でセカンドオピニオンをやるのであれば、他の病院と同じようなことをするのではなくて、あらかじめ相談内容を申し込むことによって、ある特定の疾患だけではなく、各科の専門医の先生方といろいろな医療について相談できるというようにすれば、少し他とは違う取り組みができるのではないかと思います。 それから、私自身、午後の時間帯に医療全般に関する相談を無料でやっていましたが、無料でやりますとかえって患者さんは来られません。
○中川委員	私は歯科のほうで、こういうことをやっていたことがあるのですが、他科とは違うかもしれません、セカンド、あるいはサードオピニオンが出てきますと、前の医療機関とのトラブルというようなものが度々あったのですが、もし、そういうトラブルが発生しましたら、どういった対応をされるのでしょうか。
○中路事務局次長	まず、セカンドオピニオンをなぜやるのかという本質論に関わる話なのですが、自らの診療方針を自ら納得する形で決めていける患者様の権利を保障していくこと、全医療機関でセカンドオピニオンを認めていくことが標準化してきていくと考えています。そういう意味で、私たちがセカンドオピニオンを運用するに際しましても、現在受診中の医療機関や主治医に対する不満や苦情、あるいは、裁判が係争中であるというような、いわゆる医療紛争をベースにしたようなセカンドオピニオンに關しましては、お受けできないということで、運用させていただ

	<p>きたいと考えております。セカンドオピニオンにおきましては、本院で新たな検査等を実施するわけではありませんので、医師がセカンドオピニオンを行うために必要なデータは、基本的にはすべて、今、受診されている医療機関から提供していただくことになります。ですから、そのあたりのことに留意しながら、今、受診されている医療機関とトラブルにならないよう配慮していく必要があると認識しています。</p> <p>もちろんそうなのですが、私が気にしているのは、裁判で係争中というようなケースではありません。単なる治療手段であっても患者さんは素人なので迷てしまわれます。大体、両方が言っているそれぞれの意見は正しいのですが、たとえば、聴診器を使う先生と検査データだけで判断される先生とどちらがいいのかというようなことを聞かれます。一般の患者さんはそのようなレベルなのです。そのような患者さんが、一方では、手術が必要ですと言われ、もう一方では、手術は必要ありませんと言われたら、どちらが正しいのだ、ということになります。これが無料であれば、それはそれでいいのですが、少ししゃべっていたら 60 分ぐらいはすぐに経ちます。それで、2万1千円。これは結構高額です。その時、この病院で結果が出せるのかということになって話がもつれると、ちょっと嫌だな思います。滅多にそういうことはないとは思うのですが、なった時にはどうされるのですかということをお聞きしたいのです。</p> <p>別に今からその対策を考えているわけではありませんし、個々に応じて対応していくしかないかなと考えています。</p> <p>セカンドオピニオンについては、患者さんの中でもきちんと理解されている方はまだまだ少なくて、私も、セカンドオピニオンに似たような相談を受けることがよくあるのですが、逆の場合もあります。その時、患者さんに言うのですが、うちの場合は2万1千円ですが、関西医大とか大学病院なら、3万円とか5万円とかのところが多くて、こういうところは診察をしないで、ただ、話を聞き、それに対して、自分はこういう意見ですと言うだけなのです。それを言うと、診察もしてもらえないのに、何万円も支払えないから止めておくという方がほとんどで、岩井先生が言われたように、本院がこれをやったからといって、セカンドオピニオンの依頼がどんどん来るとも思えません。</p> <p>世間一般に、セカンドオピニオンがどういうものかをきちんと理解されたうえでお話されているわけではなく、今、患者さんが言われているセカンドオピニオンというのは、ある病院でこういう</p>
○中川委員	
○森田病院長	

	<p>ことを言わされたけど、別の病院でも同じことを言われるかどうかを試してみたいと考えておられる方がほとんどで、そういう方に對して、診察してもらえるわけではないですよと説明しているような状況です。</p>
○中路事務局次長	<p>細かなところを申し上げますと、セカンドオピニオンを医師と患者さん、あるいはご家族の方だけで実施しますと、後でまた、言った、言わないの話が出てくると思われますので、医療職とは異なる者が必ず立ち会うとか、誤解のないように事前の制度説明をきちんと行うといったところについては、トラブルを回避するためにやっていきたいと考えています。</p>
○田口委員	<p>法的なリスクを回避することも、まさに、事務局医事課の仕事になってくるのかなということで、頑張っていただきたいのですが、一方で、先ほど先生からお話がありましたように、医療を受ける側からすると、セカンドオピニオンをあまりよくわかっていない人がまだまだ多いと思います。</p> <p>セカンドオピニオンをせっかくやるのでしたら、市民病院を選んでいただけよう、例えば、手術の数ですか、こういうことを専門でやっていますということを資料の一つとしてホームページに出すとかいうことをしたら良いと思うのですが、今後、そういうことをされる予定はありますか。</p>
○中路事務局次長	<p>現在、それぞれの病院における診療活動の可視化、つまり、目に見える形で情報提供していくことが非常に重要になってきており、私どもも、病院年報という統計資料を作成しているのですが、こういった中で整理している様々なデータ等につきまして、もう少し一般の患者さんや市民の方が見やすいような工夫をしていきたいと考えております。</p>
○三島委員長	<p>他にご質問等はございませんでしょうか。ないようですので、案件2の「セカンドオピニオン外来の実施について」は、この程度にとどめたいと思います。</p> <p>次に、案件3番目の「その他」を議題としますが、事務局から何かございませんか。</p>
○木挽経営企画課長	<p>事務局からは特にございません。</p>
○三島委員長	<p>委員の皆様から何かございませんか。</p>
○堀井委員	<p>2点、お尋ねしたいことがあります。</p> <p>1点は、先ほど中川委員もお話しされたことなのですが、実は11月4日に、三島委員長、中川委員、そして、歯科医師会の会長様のご尽力で、勉強会をさせていただきました。そこで、歯科というものが、どれほど人間の健康にとって重要なものなのかという</p>

	<p>ことを認識させていただいたのですが、市民病院と歯科医師会との関わりは、どのようにされていますか。市民病院にお聞きします。</p>
○森田病院長	<p>ご質問の趣旨が少しわかりにくいのですが、歯科医師会、医師会とはいつも協同で勉強会や症例の検討会等をさせていただいておりますし、歯科医師会の先生には、毎年1回は、市民病院で講演をしていただいております。それで、今どういう状況であるのかということがこちらもよくわかりますし、歯科医師の先生方も市民病院のことを大事にしていただいていると伺っておりますので、関係としましては、非常にいい関係が保てていると思います。</p> <p>前会長も、こんなに市民病院とうまくやっている歯科医師会は全国でも数少ないのではないか、とおっしゃっておられました。</p>
○堀井委員	<p>大変うまくやっていると感じていますので、とてもよかったです。今日この場では、枚方市との関わりについては述べませんが、いずれ、そういったことを述べてまいりたいと思っています。</p> <p>もうひとつは、26日に市民病院でTQMの研究発表会があるということで、私は楽しみにしているのですが、同じ日の午後に、「産学公連携による医療・福祉分野への挑戦」というイベントが”きらら“で行われます。ご存じですか。市のほうから説明とかは、ありませんでしたか。まず、それについてお尋ねします。</p>
○中路事務局次長	<p>本市の地域振興部でワーキングチームを作り、産学公連携の取り組みをされていることは承知しておりますが、今回のイベントについて、具体的に本院と話し合うとか調整、協議するといったことはございませんでした。</p>
○堀井委員	<p>主催は枚方市と枚方市地域産業クラスター研究会ということですが、枚方市が“福祉と医療の分野への挑戦”という命題で主催されたにもかかわらず、枚方市から病院のほうへ何も照会がないというのはけしからんと思います。ちぐはぐな縦割り行政だと思います。</p> <p>また、後半で、坂本設計技術開発研究所が、関西医大と共同研究している「術前術後検討用立体造形モデル制作システムの構築とその応用」という重要なテーマで発表をされます。先ほど病院のほうから、新病院の建設は単なる建替えではなく、新たな医療ニーズに応えるもので、基本性格をきちんとして、センターしていくというお話をありました。TQMなどを通じて、医療ミスをなくし、医療を受けられる側に立って色々な改善を行われるの</p>

	<p>非常に結構なのですが、多少のお金をかけてでも、やらないといけないことをやるというのが、公立病院の果たすべき役割であると私は思います。この件につきまして、ご意見を聞かせてもらえますか。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>通常、産学公連携で取り組まれる課題というのは、新たな医療技術、特に、検査機器や医療機器、医療材料に関する研究をテーマとしたものが多く見受けられます。そういう意味では、そのプロジェクトを進めるにあたりましては、研究機関としての役割を持ちつつ、臨床の現場を持っておられる医科大学、あるいはその附属病院が、パートナーとして、非常に重要な役割を果たされるものと思います。</p> <p>ただ、私ども市民病院にそういった連携が必要ないのかといえば、決してそうではありません。</p> <p>昨年、本院では、薬学部を抱えておられ、また、看護学部を開設される摂南大学と包括連携協定を締結いたしまして、様々な取り組みを連携して進めていくという方向性を確立しております。今は、臨床に追われているのが実情でございますが、ご指摘いただきましたように、新病院に向けて、もう少し取り組みを広げていくということも非常に重要な役割であり、今後、努力していくたいと考えております。</p>
○堀井委員	<p>このイベントの事務局は、きららにある市立の地域活性化支援センターですので、市民病院に何の連絡もないということ自体がおかしいと思います。私も枚方市には言っておきますので、市民病院からも、是非、話をしておいてください。</p>
○岩井委員	<p>先ほど、堀井委員がご質問された歯科に関してですが、市民病院は少し偏っているものの、しっかりした口腔外科をやっておられます。私自身も以前、難しい歯科の病気を患いましたが、ここの病院で全身麻酔を受けて、ちゃんと治してもらいました。大阪歯科大に行こうか、どこに行こうかといろいろ考えた末に市民病院を選んだわけで、それぐらいレベルの高い病院であると思っていただいているですし、口腔外科は市民病院の1つの柱であると、認識していただきたいと思います。</p>
○中川委員	<p>先ほど堀井委員からお話をありました市民病院と歯科医師会との関係について、一言付け加えさせていただきますと、森田病院長ほか各科の先生にはいろいろとお世話になり、地域連携に努力していただいている。また同時に、市民病院からは、口腔外科が終った後の治療や義歯について、一般の開業医を紹介してもら</p>

	<p>い、非常に連携は密でございます。</p> <p>おそらく、いろいろな連携を試みて成功している日本で初めての関係ではないかと思います。また、私どもが言っているだけではなくて、東京から雑誌の取材が来ましたが、これほど市民病院とうまくいっているところはないとのことでした。大抵、犬猿の仲なのですが、稀にみるいい関係を築けており、今後もその部分を伸ばしていただきたいなと思っております。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。意見等も出尽くしたようございますので、以上で、本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>閉会に当たりまして、病院長からご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>(森田病院長挨拶)</p> <p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>よって、委員会は、これをもって閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
○三島委員長	
○森田病院長	